

第1回 水道料金等審議会 議事要旨

日 時	令和8年4月21日(火) 10時00分 ~ 12時00分	
場 所	知多市役所 多目的会議室	
出席者	委 員	会長、副会長、 委員7名
	事務局	市長、都市整備部長、下水道課長、下水道課 課長補佐、下水道課統括主任、担当職員
<p>次 第</p> <p>1 委嘱状交付</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長、副会長の選出</p> <p>4 諮問</p>		
5 議事	<p>(事務局)</p> <p>・資料による説明</p> <p>委員：余剰消化ガスの売却など、経営努力に感謝している。安定した下水道事業運営のため、経年劣化したものへの対応が課題となる。人口減少・職員数の減少により、効率的な運営が求められる。</p> <p>委員：災害時の対応の確認。雨水処理はどのように管理しているのか、耐震化の現状を詳しく聞きたい。</p> <p>事務局：雨水施設の維持管理については土木課の事業として行っています。一部の施設の耐震化や新規の事業を下水道課で実施し、減価償却費などを一般会計からの繰入金で賄っています。耐震化については、汚水管路の耐震診断を全路線実施し、64.4%耐震済みの結果がでています。ただし、まだ耐震化できていないところもあるため、優先順位をつけながら実施していかなければならないと考えています。</p> <p>委員：令和6年度末で下水道普及率96.9%であり、残りは採算性が見込めないため、今後も下水道整備をしないという判断でよいか。</p> <p>事務局：はい。下水道と浄化槽のどちらが経済的に有利か検討した上で、残りは浄化槽により処理していく方が有利であると判断しています。</p> <p>委員：1点目に、マンホール浮上対策について、2点目に上下</p>	

	<p>水道一体の耐震化計画について、3点目に南部浄化センターの更新計画について教えてほしい。</p> <p>事務局：1点目のマンホール浮上対策については、平成28年度にかけてマンホール浮上防止対策工事を実施しました。</p> <p>2点目の上下水道一体の耐震化計画については、令和6年度に知多市上下水道耐震化計画を策定し、線路下などの重要な幹線から下水道の耐震化を進めています。</p> <p>3点目の南部浄化センターの更新計画については、知多市公共下水道ストックマネジメント計画（以下、「ストックマネジメント計画」）を策定しています。一番安価に処理施設を維持できるよう考えた計画で、リスク評価に優先順位をつけています。処理施設の状況を長期的に予測し、効率的・効果的に管理する計画となっています。</p> <p>委員：資料9ページの「重要な管渠」というのは、上下水道一体の耐震化計画も踏まえて対策していると理解すればよいか。</p> <p>事務局：その通りです。</p> <p>委員：南部浄化センター・中継ポンプ場の更新の状況は。</p> <p>事務局：南部浄化センターは計画的に進めています。ストックマネジメント計画にはポンプ場も含まれており、全ポンプ場に耐震診断を実施しています。令和8年度は、より詳しい非線形解析診断を実施する予定です。</p> <p>委員：東部処理区は、衣浦西部浄化センターへ汚水処理を委託しているが、1㎡当たりの処理単価は、南部浄化センターとの比較ではどのような水準か。</p> <p>事務局：令和6年度末における1㎡当たりの汚水処理原価は、南部処理区で134.8円、東部処理区で96.1円、その差は38.7円となっています。この差は、東部処理区の汚水を処理している衣浦西部浄化センターのスケールメリットによるものであると解釈していますが、これまでの下水道の整備状況や地理的要因から、南部処理区と東部処理区の統合は容易ではないため、これからも効率性を重点に置いた長期的な視点による判断が求められると考えています。</p>
<p>(3) 知多市下水道事業の経</p>	<p>(事務局)</p> <p>・資料による説明</p>

<p>営状況</p> <p>(4) 経営改善の取組</p> <p>(5) 課題の整理</p>	<p>委員：経営比較分析表は、東部処理区を含めた経営指標と理解してよいか。</p> <p>事務局：はい。経営比較分析表は公共下水道事業として作成しており、東部処理区を含めた経営指標となっています。</p> <p>委員：処理区の見直しで、令和3年度に地理的、社会的条件を勘案し一部地域を個別浄化槽に変更しているが、その一部地域以外も個別浄化槽とする地域を検討しているのか。</p> <p>事務局：高齢化の進行による社会構造の変化や節水意識の高揚等から下水道施設の効率的な整備が求められ、経済比較等の結果に基づき、令和3年度に汚水適正処理構想を見直しました。さらなる社会情勢の変化により見直しを行う可能性はありますが、現在、見直しについて具体的な検討は行っておりません。</p> <p>委員：知多市下水道事業経営戦略（以下、「経営戦略」）では、施設のリスク評価結果で改築、修繕の必要性が高いリスク5が多く示されているが、これらの施設老朽化対策について、向こう5年間に優先とする実施プランニングは。</p> <p>事務局：ストックマネジメント計画では、効率的・効果的に実践するため、まずはリスク評価等による優先順位を検討しています。リスク評価はリスクを特定し、影響度（「機能面、能力面、コスト面」の総合評価）と発生確率（経過年数）から算出していますが、処理施設にある機械は、オーバーホールや部品交換等の維持管理を適切に行うことで、目標耐用年数を超えて使い続けることができるものもあります。</p> <p>このような様々な要因を総合的に勘案し、最適な改築シナリオをストックマネジメント計画として定め、進めています。</p> <p>委員：広域化と共同化について、処理場内で使用する薬剤等の消耗品等は、近隣市と共同購入することでコスト削減につながると考えているが、検討している具体的な施策はあるか。私個人としては、知多半島西地区の知多市、東海市、常滑市の3市による広域化を希望しているが、共同処理場建設に向けての考えはあるか。</p> <p>事務局：本市では維持管理を株式会社エステムに包括委託して</p>
--	---

おり、民間の活力を活用したコスト削減を図っています。

労務費の上昇、建設資材の高騰など、事業経営を苦しめる事象が続いているなか、広域化と共同化はコスト削減の有効な手段であり、知多市、東海市、常滑市、衣浦西部浄化センターとの共同処理は最終的な目標にはなり得ると考えています。しかし、処理場の統廃合は事業計画の変更が必要なことや、改築工事まで非常に長い時間と費用を要することなどもあり、まだ具体的な検討には至っていません。

委員：下水道事業会計への一般会計繰入金が令和8年度以降、年間5億円から4億円の減額となる背景は。

事務局：近年、一般会計の財政状況が悪化を続けています。一般会計繰入金の原資は都市計画税ですが、一般会計から利用用途の見直しについて提案があり、調整の末、令和8年度から一般会計繰入金が1億円減額となったものです。

委員：一般会計繰入金が減額となり、経営状況が確実に悪くなっていくのは理解できるが、下水道使用料の値上げが加速することには不安がある。一般会計繰入金が減額されるのは、下水道事業の優先順位が低いためか。

事務局：どちらが優先ということはないですが、まずは一般会計の財政状況を安定させることに重きを置いています。一般会計繰入金が減額されることで、下水道事業会計の収支の状況が悪くなるのは事実ですが、下水道使用料で賄うべき経費については、受益者負担の原則から下水道使用料収入で賄っていかなければいけないと考えています。

これまで下水道事業会計では経費回収率100%を維持しており、令和4年度に初めて100%を割り込みましたが、それ以降も黒字を計上していたのは、一般会計からの基準外繰入によるものです。この基準外繰入というのは受益者負担の原則から外れており、今後は下水道使用料で賄っていきたいと考えています。

委員：共同汚泥処理は既存の施設があるのか。処理過程で発生する汚泥等を有効活用することは考えているか。

事務局：以前は汚泥を処理する過程で発生した脱水ケーキを場内で焼却処理していましたが、令和4年度からは衣浦西部

浄化センターへ運搬し、共同で焼却処理をした後、リサイクルして有効活用しています。

委員：資料14ページ「公共用水域の水質保全に資する費用」とは。また、高度処理はしているのか。

事務局：本市でも高度処理を行っています。「公共用水域の水質保全に資する費用」とは、高度処理にかかる経費や減価償却費、無断接続によって、本来下水道に流れるべき水が海や川に直接流れないようにするためのモニタリング等に要する事務の費用です。

委員：これまでの一般会計繰入金5億円のうち、基準内繰入、基準外繰入の内訳は。また、基準外繰入の額は。

事務局：大まかに、基準内繰入が1億円以下、それ以外は基準外繰入です。

委員：基準外繰入が4億円から3億円に減らさざるを得なくなったという理解でよいか。

事務局：はい。

会長：資料22ページに、一般会計繰入金が基準内繰入も含めて5億円から4億円になったと記載があるが、基準内繰入の議論をするわけではないため、基準外繰入が4億円から3億円になったとの記載の方が適切。

経費回収率が100%を既に切っており、今後の損益も赤字が見込まれ、近い将来、内部留保資金が底をつきそうになっている。南海トラフを始めとした大規模な地震に備えるためには一定額の内部留保資金があるとよい。そうになると、下水道使用料の改定、実際は値上げが必要だというのが大きなストーリーとなると考えているが、円滑な議論を進めるためにもどこかの資料には、内部留保資金の目標設定を記載しておいた方がよい。

委員：経営戦略では、企業債の金利上昇、物価高などで費用負担が増えている。単純に下水道使用料を上げるだけでなく、賃金よりも物価の上昇のほうが早く進んでいるなか、市民の負担増ばかり検討するのはどうか。一般会計繰入金は4億円から変更はないのか。

事務局：5年間の事業計画では一般会計繰入金が4億円で決まっています。汚水処理に係る単価が150円/m³を超える分は

	<p>一般会計が負担するべきものとなっておりますが、現状は150円/m³を下回っているため、その分の一般会計繰入はありません。しかし、今後支払利息が増加していくと、150円/m³を超える局面を迎えるため、基準内繰入を一般会計が負担するよう、財政課と協議していく必要があると考えています。</p> <p>委員：150円/m³は現時点での国の基準。5年後10年後はどうなっているか不明。知多市の場合、下水道普及率が高いため市民感情としては大きい問題ではないかもしれないが、基準外繰入は本来福祉や教育に使うべきものを下水道事業に回している。独立採算とするべき下水道事業会計に一般会計の基準外繰入をするのがどうかということを念頭に置き、議論していく必要がある。</p>
6 その他	<p>(事務局)</p> <p>・今後のスケジュールについて説明</p>